

令和2年度第2回釜石市社会福祉審議会開催結果

1. 開催日時
令和3年3月23日（火） 13:30～14:45
2. 場 所
釜石市保健福祉センター 9階 研修ホール
3. 出席委員 8名
小澤慶一委員、柁本貴徳委員、福成菜穂子委員、丸木久忠委員、
藤澤静子委員、伊藤悦子委員、長谷川忠久委員、遠藤昭子委員
4. 欠席委員 3名
長野弘元委員、櫻井京子委員、猪又信幸委員
5. 事務局
水野保健福祉部長、村上地域福祉課長、岩鼻地域福祉課課長補佐、
小笠原地域福祉係長、及川主事補
6. 傍聴者
なし

7. 審議内容

(1) 開会

【事務局 小笠原】

本日の出席委員は11名中8名であり、過半数に達しているため、釜石市社会福祉審議会審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告する。欠席委員は、長野弘元委員、櫻井京子委員、猪又信幸委員の3名である。会議は、市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて公開することとしている。

(2) 部長挨拶（市長所用のため欠席）

【保健福祉部長 水野】

保健福祉部長の水野です。よろしく申し上げます。

本日は、「釜石市地域福祉計画（案）について」及び「第6期釜石市障がい福祉計画及び第2期障がい児童福祉計画（案）について」の2件について委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

《諮問書の提出》

保健福祉部長より、「釜石市地域福祉計画（案）について」及び「第6期釜石市障がい福祉計画及び第2期障がい児童福祉計画（案）について」の諮問書を釜石市社会福祉審議会会長に提出する。

(3) 議題

① 諮問 釜石市地域福祉計画（案）について

【丸木議長】

委員の皆様からは忌憚のない意見を頂戴したい。

それでは、市長から審議会に諮問を受けております 議題1「諮問 釜石市地域福祉計画（案）について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 村上】

《計画案の概要について説明》

【丸木議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いします。

【全委員】

特になし

【丸木議長】

それでは、お諮りします。

議題1「諮問 釜石市地域福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することに、ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし

【丸木議長】

異議なしと認め、議題1「諮問 釜石市地域福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することとします。

なお、若干の修正については、会長一任とさせていただきます。

② 諮問 第6期釜石市障がい福祉計画（第2期障がい児福祉計画）（案）について

【丸木議長】

次に議題2「諮問 第6期釜石市障がい福祉計画及び第2期障がい児童福祉計画（案）について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

【地域福祉課長 村上】

《計画案の概要について説明》

【丸木議長】

事務局の説明に対して、質問・意見をお伺いします。

【小澤委員】

地域生活支援拠点の設置がうたわれている中で、コーディネーターの設置とあるが、どちらの所属の方を想定しているのか。

【村上課長】

市地域福祉課に配属することとしていて、身分的には会計年度任用職員を想定している。職種については、福祉の何らかの資格を持っている方を想定している。医療的ケア児の介護、その家族とのつなぎ、短期入所に向けての取り組みをスムーズにするために、関係する資格を持つ方をお願いをする予定となっている。

【小澤委員】

コーディネーターは圏域で1名置くという事になっているが、今回釜石に配属される方は、大槌町も担当になるのか。

【村上課長】

同じ圏域で1名という事になるので、釜石市と大槌町で資金を出し合って、定期

的に回っていただくという形になるかと。

【福成委員】

医療的ケア児がこれから増えていくかもしれないという中で、コーディネーターを増やすお願いを県にできる状況を作りつつ、できれば1名が2名になってほしいなという思いがある。

【村上課長】

市内では医療的ケア児7名、ケア者が2名いる。そのうち、1名は入所中、2名が入院中、在宅でいるのは4名～5名ほどになるかと。成長によってケアが変わってくるので、出来ればコーディネーターは長い期間寄り添っていければ良いのかなと思うので、専門の職員の設置を予定している。

【長谷川委員】

先ほどの説明の中で、自立支援協議会と協議しながらとあって、自分が会長をしているので責任が重大だなと。釜石・大槌圏域で、釜石市が中心となって進めていくということで釜石市にかかる責任は大きくなる、ぜひその辺を留意しながら進めていただきたい。障がい者の資源で、例えばグループホームが不足しているという話を十数年前から聞くが、本当に不足しているのか疑問。どこをどのように調査してでてきた数字なのか。

【村上課長】

この計画を作成するにあたり、障がい者手帳をお持ちの方々にアンケート調査を実施している。また、事業所の方にも意見を伺っている。やはり、地域移行は皆さんやらなければいけないことと考えている様だが、入所から地域、病院から地域の間にあるべきグループホームがあればもっと地域移行が進むのではないかという意見があったため、今回計画に入れさせていただいたところ。急には地域に出れないので、共同生活を訓練する場としてのグループホームの存在は貴重なものだと考えている。

【長谷川委員】

私も宮古の方で、20名ほどのグループホームをしているが、すぐ埋まる。なかなか埋まらないというのはちょっと考えられない。

【水野部長】

地域移行をしていくということへの理解とか、住民に対しての普及啓発が大事になってくるのかと思う。

【長谷川委員】

生活介護がもっと必要なのかなと思う。就労系のサービスにもついていけない障がい者もいて、そういう方には生活介護サービスが必要なのではないかと思う。釜石には不足していると。

【村上課長】

高齢化が進んできていて、これまで就労系のサービスを使っていた方が、高齢になって生活介護サービスに移行していくイメージもあるのかなと思う。高齢者の方のサービスを並行して使っている方もいるので、できれば介護資源の充実を図ることが高齢者にとっても障がい者にとっても重要なのではないかと感じている。

【長谷川委員】

A型は、契約をして、最低賃金を払うのだが、それに見合った仕事はなかなか無い。それ以上に深刻なのが、運営費がB型よりも悪いということ。私の施設は20名いるのだが、だんだん自分の年齢も超える利用者が出てくるようになった。その

ため、70歳で定年という制度を設けて、定年になったら、賃金は安くなるがB型に移行してもらおうようにした。なかなか金銭的な面でA型はやりにくい。やりにくいということ事態がおかしいのだが。ぜひ、調査でもしていただいて、正しい方向に進むように動いていただければと思う。

【丸木議長】

今の意見は、非常に貴重な意見だと思うので、ぜひ実態を調査していただきたい。

【長谷川委員】

地域福祉計画の中の、あらゆる人の幸せをとという部分だが、昭和46年に釜石市は、社会福祉宣言都市になった。当時私も携わっていたが、その中では福祉というのは、障がい者だけが幸せになる施策を作るのではなく、全市民が幸せになる施策を作ることを目指すという事が書いてある。全国でも2番目で、早い福祉宣言だったと思う。障がい者だけが恩恵を受ける法律・施策ではなく、全員が幸せになれるような総合的な福祉施策をぜひ考えて展開していただきたい。

【丸木議長】

一部の人のためのバリアフリーではなく、福祉は全員のためにあるというすばらしい宣言だ。意外と皆さん知らない部分だと思う。ぜひ参考にしていきたい。

【村上課長】

計画の資料として付けても良いかもしれない。参考にさせていただく。

【伊藤委員】

我々民生委員は地区内での活動になると、9割方老人が対象の活動になる。老人のところには入っていきやすいが、障がい者の世帯、ひきこもりなどのところは入りづらい。私たちももっと理解をしていけたらと思う。

【長谷川委員】

障がい者という意識をされると、特殊な人なんではないかと思われるかもしれないが、付き合ってみれば普通の人と同じように住んでいるんだと。そういう風に思っただけで福祉活動を行ってほしい。支援をしてあげるという考え方ではなく、一緒に遊ぶとか、仕事するという感じでやっていってもらえれば。

【村上課長】

そういう方々との理解を深めるために、ふれあい福祉まつりなどを毎年開いていて、今年度はコロナの影響もあり中止したのですが、そういうふれあうような場面で理解を進めるような行事とかを増やしていってお互いに顔見知りになれるような取り組みができればいいのかなと思っている。

【長谷川委員】

私は50年近く、障がい者もボランティアでなければいけないということを言い続けている。

【丸木議長】

前回も同じような話があったので覚えているが、普通の人と同じように一緒につき合っていく。そういう形で。障がい者がボランティア活動をしてはいけないということではなく、むしろボランティアをするぐらいの元気があって、社会に溶け込んでいただきたい。

【長谷川委員】

障がいをもつお子さんの親ですが、「私の子供は世界一不幸で、何もできない。どうすればいいか。」という人がいる。ボランティアをできない子だっている。そ

ういう子には、笑顔でいいんだ。相手に笑顔で接することが、ボランティアなんだと伝えている。

【水野部長】

地域福祉計画の1ページ目にも書いているが、今、国の方で地域共生社会といって、支える側、支えられる側に分かれるのではなく、誰でもできることと、できないことがある。それを支え合っていく、こういう考え方を持った人を増やしていく、理解を深めていくことが重要なのではないかと思う。

【福成委員】

先ほどお話に出た社会福祉宣言について、私は知らなかった。防災やラグビーのことについて発信していくことも大事だと思うが、やはり社会福祉宣言都市であるということも、もう少し市民に。自分たちも社会福祉について考えるという時間を共有出来たらなと思った。福祉まつりもそうだが、年1回のを2回取り組めるように、いろいろな情報交換の場として規模は小さくても続けていくことが大切だと思う。小学校でも、道徳の時間とかは普通の子も障がいのある子も一緒に授業を受けている。そうすると子ども達は分け隔てなく活動している。そういう姿がたくましいなと感じた。不登校など居場所のない子のために活動している若者もいるし、行政と一緒に活動しているグループもある。同じ気持ちで、同じ立場で、社会福祉宣言都市として再確認できればなと思った。

【丸木議長】

長谷川委員のおっしゃったような理念とか考え方が、まだ皆さんに理解されていないと、上っ面な計画になってしまうので、大勢の人が知る機会を多く持つという部分に力を入れていかなければならないのでは。共生社会をうたっているわけだから、行政だから、住民だからではなく、意見交換をして実態をわからないと言葉だけの計画になってしまうので、具体性を持った内容にしていかなければならない。

【水野部長】

実態を把握するという事は、統計やアンケートだけではわからない部分もあるので、現場だったり、地域だったりの声を聞いていきながら取り組むことが必要になると思う。

【榎本委員】

このような計画があるということを知りだけで、将来に対する安心感は増すと思うので、どんどん周知していただきたい。

【遠藤委員】

わからないことが多かったのですが、今回の皆さんのお話を聞いて大変勉強になった。

【丸木議長】

それでは、お諮りします。

議題2「諮問 第6期釜石市障がい者福祉計画及び第2期障がい児童福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することに、ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし

【丸木議長】

異議なしと認め、議題2「諮問 第6期釜石市障がい者福祉計画及び第2期障がい児童福祉計画（案）について」は、原案のとおり答申することとします。

なお、若干の修正については、会長一任とさせていただきます。

ここで、事務局より発言を求められておりますので、これを許します。

【事務局 小笠原】

本日の諮問に対する答申は、審議会を代表して、会長より市長に答申いただくことをお願いしてよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【事務局 小笠原】

それでは、日程調整の上、審議会を代表し、会長に答申をお願いすることといたします。

③その他

【丸木議長】

次に、議題3「その他」を議題といたします。事務局から何かありませんか。

【事務局 小笠原】

特にありません。

【丸木議長】

皆様の方から何かございませんか。

【全委員】

ありません。

【丸木議長】

特になければ、議題3「その他」を終わります。以上で、本日の議題はすべて審議されました。これから先は、事務局にお任せいたします。ご協力ありがとうございました。

(4) 閉会

【事務局 小笠原】

本日は長時間にわたり審議いただきありがとうございました。

以上をもって令和2年度第2回釜石市社会福祉審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。